

弘前広域都市計画下水道の変更
(弘前市決定)

弘 前 公 共 下 水 道

令和5年度

青 森 県 弘 前 市

弘前広域都市計画下水道の変更（弘前市決定）

弘前広域都市計画 弘前公共下水道「4. その他の施設 備考」を次のように変更する。

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
桜ヶ丘中継ポンプ場	弘前市大字桜ヶ丘五丁目	約 1,970 m ²
城西中継ポンプ場	弘前市大字城西五丁目	約 870 m ²
城東中継ポンプ場	弘前市大字末広一丁目	約 420 m ²
堀越中継ポンプ場	弘前市大字堀越字川合	約 1,300 m ²
弘前市下水処理場	弘前市大字津賀野字浅田	約 58,700 m ²

理 由

青森県が管理している岩木川浄化センターの汚泥焼却炉は供用開始から20年が経過（令和5年度時点）した施設であり、標準耐用年数10年を経過し、経年劣化に伴う機器の健全度の低下及び修繕等維持管理費の増が懸念されている。これに伴い、汚泥焼却炉に代わる代替施設として汚泥有効利用施設（肥料化）の建設を行うこととなっている。

弘前市下水処理場の土地利用を勘案し、市の用地の一部を青森県へ売却し、区域の一部を市から県へ変更する事で、岩木川流域下水道事業の増進を図るものである。

<参考> 新旧対照表

変更前 [赤文字]

弘前広域都市計画下水道の変更（弘前市決定）

〃

1. 下水道の名称 弘前公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積 約 3,999ha

うち	汚水処理区域	約 3,999 ha
	雨水排水区域	約 2,543 ha

(参 考)			
汚 水	流域関連	約	〃 3,999 ha
	計	約	〃 3,999 ha
雨 水 (変更なし)	合流区域	約	〃 ha 157 ha
	分流区域	約	〃 ha
		約	2,386 ha
	計	約	〃 ha 2,543 ha

3. 下水管渠

イ) 汚水

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
〃 東部第1号幹線	〃 弘前市大字向外瀬字豊田	〃 弘前市大字城東北三丁目	
〃 中部第1号幹線	〃 弘前市大字津賀野字浅田	〃 弘前市大字田町一丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

ロ) 雨水

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
〃 放 流 管 渠	〃 弘前市大字津賀野字浅田	〃 弘前市大字津賀野字浅田	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
〃 桜ヶ丘中継ポンプ場	〃 弘前市大字桜ヶ丘五丁目	〃 約 1,970 m ²
〃 城西中継ポンプ場	〃 弘前市大字城西五丁目	〃 約 870 m ²
〃 城東中継ポンプ場	〃 弘前市大字末広一丁目	〃 約 420 m ²
〃 堀越中継ポンプ場	〃 弘前市大字堀越字川合	〃 約 1,300 m ²
〃 弘前市下水処理場	〃 弘前市大字津賀野字浅田	〃 約 68,000 m ³ 約 58,700 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

都市計画決定の変更概要（変更あり）

1. 下水道の名称 弘前公共下水道

2. 排水区域

イ) 汚水

単位：ha

	処理系統及び処理分区名	(既決定)	(差 分)	(変更後)
流 域 関 連	弘前東部第1処理分区	1,734	0	1,734
	弘前東部第2処理分区	50	0	50
	弘前南部処理分区	73	0	73
	弘前中部処理分区	1,313	8	1,313
	弘前西部第1処理分区	325	0	325
	弘前西部第2-1処理分区	74	0	74
	弘前西部第2-2処理分区	209	0	209
	岩木第一処理分区	45	0	45
	岩木第二処理分区	6	0	6
	岩木第三処理分区	2	0	2
	岩木第四処理分区	168	0	168
	小 計	3,999	8	3,999
	合 計	3,999	8	3,999

ロ) 雨水

2,678 ha（変更なし）

3. 下水管渠（変更なし）

イ) 汚水

東部第1号幹線，中部1号幹線，

ロ) 雨水

放流管渠

4. その他の施設（変更あり）

桜ヶ丘中継ポンプ場，城西中継ポンプ場，城東中継ポンプ場，
堀越中継ポンプ場，弘前市下水処理場 ※備考欄の面積変更